

京都市上下水道局告示第40号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和3年10月5日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号579号 業者コード661号
大阪市淀川区塚本六丁目1-13
株式会社 戸田設備工業所
代表取締役 西田 弘一

2 廃止年月日

令和3年9月14日

(上下水道局水道部水道管路課)